

垂直離着陸輸送機オスプレイの即時飛行停止と撤去を求める意見書

平成30年8月14日午後5時過ぎ、米軍普天間飛行場所属の垂直離着陸輸送機MV22オスプレイが鹿児島県の奄美空港と米軍嘉手納基地に相次いで緊急着陸した。

平成24年から米軍普天間飛行場に24機が配備されているが、一昨年12月の名護市安部への墜落や昨年のオーストラリアでの墜落死亡事故、昨年6月以降続く各地での緊急着陸や部品落下事故と全く止むことなく頻発している。米空軍のCV22オスプレイも去る6月にエンジン故障等で奄美空港に1か月も駐機していた。

オスプレイは開発段階から死傷事故が相次ぎ、同基地所属のオスプレイが県内で墜落・緊急着陸が頻発する異常事態が続いている、同機の危険性が改めて浮き彫りになった。いずれの事故においても機体に問題がないと、原因究明や説明のないまま、飛行を再開するが、安全が担保されない中で飛行するなど言語道断である。日常的な不安や懸念が払しょくされなければなりません、墜落や部品落下等で命が脅かされる危険性もあり、断じて容認できない。

米軍による沖縄県民の命を軽視した蛮行であり、追認する日本政府も断じて許されない。そればかりか、航空機騒音規制措置で運用が制限される午後10時を大幅に超えた運用による負担増加や、我々の懸念や抗議・要請を無視する形で連日訓練が行われ、看過できない。

オスプレイ配備をめぐっては、2013年1月、配備断念を求めて県内41市町村の首長や議長らが署名した「建白書」、及び民主的行動で日米両政府に訴えてきたが、その県民の「民意」を無視し続ける姿勢は国民主権国家としての日本のあり方が問われている。全国でも事故への不安は増大しており、国民の安全・安心のために政府は直ちに飛行の停止と撤去、配備撤回を求めるべきである。

よって、本町議会は、町民及び県民の生命、財産、安全を守る立場から、米軍及び関係当局に対し厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに実現するよう強く要請する。

記

- 1 垂直離着陸輸送機オスプレイの飛行を全面停止し、原因の究明、及び調査結果を速やかに公開されること。
- 2 垂直離着陸輸送機オスプレイの飛行訓練を直ちに中止・撤去させること。
- 3 垂直離着陸輸送機オスプレイの日米両政府の配備計画を撤回すること。
- 4 米軍普天間基地の即時閉鎖・撤去し、県内移設を断念させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年8月22日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣
沖縄及び北方対策担当大臣 外務省特命全権大使（沖縄担当） 沖縄防衛局長